

氏名(本籍)	林 原 好 美 (茨城県)		
学位の種類	博 士 (ヒューマン・ケア科学)		
学位記番号	博 甲 第 4739 号		
学位授与年月日	平成 20 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	介護保険制度の見直しによるサービス利用への影響 - 段階的保険料発生および居住費・食費の自己負担化の影響		
主 査	筑波大学教授	医学博士	戸 村 成 男
副 査	筑波大学教授	医学博士	田 宮 菜 奈 子
副 査	筑波大学講師	博士 (医学)	奥 野 純 子
副 査	筑波大学講師	博士 (医学)	岡 田 昌 史

論 文 の 内 容 の 要 旨

【目 的】

進展するわが国の高齢化社会において、これまで様々な高齢者医療福祉分野における政策が実施されてきた。特に介護保険においては、当初から見直しが予定されていたこともあり、各種の改正が行われてきた。しかし、これらの政策変化における介護サービス利用への影響を明らかにした科学的評価はあまり行われていない。そこで、著者らは、介護保険制度開始からこれまでの主な政策変更による介護保険サービス提供者とサービス利用者への影響を検討した。特に、利用者に経済的な負担増加となった政策変更に着目し、①平成 12 (2000) 年 4 月 (導入時) からの段階的保険料発生によるサービス利用への影響を利用者の所得レベルで層別化した上で明らかにする (研究 1)、②平成 17 (2005) 年 10 月の居住費・食費の全額自己負担化によるサービス提供者とサービス利用者への影響を明らかにする (研究 2) ことを目的とした。

【対象と方法】

研究 1: 独自に某地方都市との契約に基づき入手した介護保険レセプト関連データをもとに以下の調査を実施した。介護保険における在宅サービス利用者全員のうち、平成 12 (2000) 年 4 月 (介護保険開始) から平成 15 (2003) 年 2 月までの 35 ヶ月間継続して在宅サービスのみを利用した者 (18,677 人月) に対し、税区分 (課税世帯・非課税世帯) データをリンクさせ、その期間の税区分が一定であった者 (139 人) および介護度が一定であった者 (32 人) を対象とした。1 人あたりサービス利用点数の推移に対し、保険料増加に伴う 3 段階の階段状推移のモデルと単純な普及効果を示す線形モデルを作成し、実際の 1 人あたりサービス利用単位の推移がそのどちらにより適合するかを赤池情報量基準 (AIC) で判断し検討した。AIC は、回帰分析などの場合に、観測データがモデルに、どの程度一致するかを表す基準である。AIC 値の小さい方をモデルとしての適合性が高いと判断する。

研究 2: 厚生労働省が公表している介護給付費実態調査月報の平成 14 (2002) 年 4 月から平成 18 (2006) 年 3 月までの 48 カ月分の公表データを用い、介護保険 3 施設それぞれにおける施設数、総利用人数と 1 施設当たり平均利用人数の変化をみた。その上で、見直し前 24 カ月のデータから、見直し後の 6 カ月を予測し、

実数との差を、回帰係数を用いて検討し、見直し前後に有意な変化があったかどうかを検討した。

【結果】

研究 1

1人あたりの利用単位は、課税の有無、性、年齢区分、介護度の高低のいずれの属性においても35ヶ月間変動しながらも増加していた。特に課税世帯の前期高齢者における1人あたりの利用単位の推移のみは、保険料の3段階増加モデルの方が線形モデルより適合性が高かった。

研究 2

居住費・食費の見直し前後で介護老人福祉施設および介護老人保健施設の総利用人数には有意な変化は認められなかった。居住費・食費の見直し前後で有意な減少があったのは、介護療養型医療施設の施設数と総利用人数のみであり、介護療養型医療施設の1施設あたりの平均利用人数は漸増していた。

【考察】

研究1において、保険料の発生・段階的な増加という利用者への3段階の経済負担増加に対し、課税世帯の前期高齢者においてのみ、3段階の保険料負担増加に伴った介護サービス利用単位の増加がみられた。課税世帯が非課税世帯に比して1人あたりの平均利用単位が多かったこととあわせると、課税世帯においては、経済的に余裕があるために、保険料負担の増加を気にせず、むしろ積極的に介護サービスを利用しようとする意識がサービス利用の増加につながった可能性がある。また、介護度を調整した場合も同様の結果であったことは上記の結果を支持する。

研究2において、居住費・食費の自己負担化の発生によって有意な変化があったのは、介護療養型医療施設の施設数の減少であり、これはサービス提供側が政策変化による経営不振を恐れて、施設を閉鎖したためと考えられる。また、総利用人数が有意に減少したものの、1施設あたりの平均利用人数は漸増したことから、施設閉鎖に伴う他施設への利用者の移動が大きな要因である可能性が示唆される。また、介護老人福祉施設および介護老人保健施設の総利用人数に有意な減少が認められなかったことは、見直しにより退所者が発生してもすぐに利用者が入所して入れ替わったため、表面的には総利用人数に変化がなかった可能性が考えられる。これらの結果は、施設サービスの自己負担額が増加しても、利用者の施設ニーズは依然高いことを示唆する。

【結論】

介護保険制度における保険料の発生および段階的な増加による介護サービス利用への影響をみると、所得の比較的高い前期高齢者の介護サービス利用が、保険料負担の増加にもかかわらず有意に増大していたこと、居住費・食費の自己負担化は、介護療養型医療施設の施設数と総利用人数の減少という結果をもたらしたが、介護老人福祉施設および介護老人保健施設の施設数と総利用人数には影響を与えなかったことが明らかになった。

所得の比較的高い前期高齢者では、保険料の増加はサービス利用の拡大へつながった。これは、経済的に余裕がある層では、保険料を支払ったという権利意識がサービス利用の拡大に反映されたためと考えられる。しかし、低所得者にはこの効果はなく、サービス利用も少なかったことから、低所得の利用に考慮した保険料の設定が必要であると思われる。

居住費・食費の自己負担化の見直しの目的の1つは、介護サービス費用の増大を抑制し、介護保険費用の高騰を抑えることである。この目的は介護老人福祉施設および介護老人保健施設においては果たせず、介護療養型医療施設においてのみ、ある程度、果たせたと考えられる。これらの結果は、施設サービスの自己負担額が増加しても、利用者側の施設ニーズは依然高いことを示唆する。

審 査 の 結 果 の 要 旨

介護保険制度における段階的保険料発生および居住費・食費の自己負担化という主な政策変更が、介護保険サービス提供者と利用者に与えた影響を検討した研究である。保険料の増加および居住費・食費の自己負担化の影響は、利用者の所得によって異なること、施設サービスの自己負担額が増加しても、利用者側の施設ニーズは依然高いことなどが示された。

これらの結果は、今後の介護保険改正の政策を考える上で、有用な基礎資料となると考えられる。また、政策評価において、公表データおよびレセプトを活用する事は有用であると思われる。

よって、著者は博士（ヒューマン・ケア科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。